



さいたま桜高等学園

進路だより

平成30年11月1日(木) 第10号



金曜日 昼の放送に注目(耳?)!

毎週金曜日の昼の放送で、次週からの現場実習参加者を放送しています。今年のアナウンス担当は、3年8組の山口透さんです。環境・サービス科の3年生が代々受け継いでくれています。

月～木曜日に時間をみつけて就労支援室で放送原稿を作り、読む練習をしますが、これを毎週続けるのは大変なことです。実習で不在の時はクラスの仲間が積極的に代打を引き受けてくれています。

入学したころ人前で話すことが苦手だった山口さんですが、今では堂々とアナウンスしていて、その自信は学校生活、進路活動にも表れています。毎週金曜日、昼の放送に注目(耳?)です!



官公庁の障害者雇用問題を考える

昨今、官公庁障害者雇用の水増し問題が話題となっています。単純に「桜の生徒を雇って!」と思ってしまうかもしれませんが、簡単にはいかない現状があります。人事院は障害者を対象とする国家公務員の選考試験を初めて実施すると発表しました。知的障害者も対象ではありますが、一次試験は障害種や程度にかかわらず同じ内容のため「知的障害者の通過は難しい。」と説明しています。

また、埼玉県で身体障害者手帳と精神福祉手帳対象者の試験はあるものの、療育手帳対象者の試験はありません。また、本校卒業を“高卒”と同等としていただき、一般の高校生と同じ公務員試験を受けることは可能かもしれませんが、やはり通過することは難しいでしょう。

現在、埼玉県でも新卒の知的障害者を臨時職員という身分で採用される制度があるのですが、**有期限**という条件があります。卒業生も数名採用されていますが、**最長で1年**、その後、一般企業就労または移行支援事業所、訓練校等に進むことになります。

以上のような状況から、本校の生徒が就職を目指すには、現時点では一般企業というのが現実的であると考えています。

開校から12年。12年間で障害者雇用にまつわる状況は本当に大きく変わりました。これを機に、障害者雇用がさらに良い方向に進んでくれることを心から願っています。

本校では、生徒の授業や保護者への説明、配布物などで、就職先を「企業」とか「会社」と表現しています。これは今までの本校生徒の就職の実情に一番近く、また、聞く側、読む側がなるべくわかりやすく、理解しやすいということを優先していますので、ご理解ください。

